

こんなとき利用できます 理由は問いません



会員みんなの約束ごと

- 活動の趣旨と決まりを守ります。
- お互いのプライバシーを守ります。
- アドバイザーへ連絡なしに、会員同士で交渉は行いません。
- 活動中に事故が発生した場合は、速やかにサポートセンターへ連絡します。
- 依頼したサポート内容以外のことは要求しません。
- 活動後は活動報告書を作成し、月締めで翌月3日までにサポートセンターへ提出します。(提出がないものについては補償保険適用になりません。)
- 会員証を他人に貸したり、譲渡したりしません。

お問い合わせ・お申し込みは

みんながファミリー
みんなでサポート

郡山市ファミリーサポートセンター

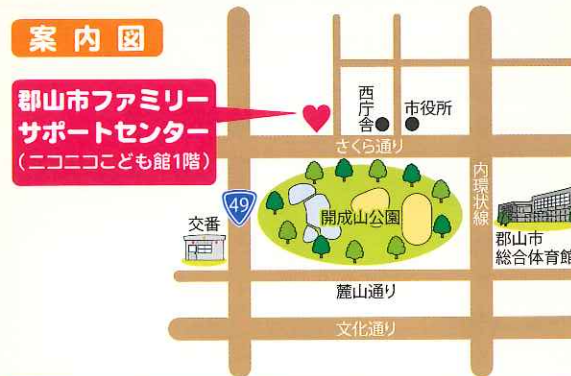
TEL/FAX **024-924-1904**

〒963-8025 郡山市桑野1丁目2番3号 ニコニコども館1階

受付時間 **8:30~18:00**

(第3土曜日とその翌日・年末年始はお休みです。)

案内図



こんなときどうする？

- Q** 依頼した時間に迎えに行けそうにありません。どうしたらいいですか？
- A** サポートを依頼した“まかせて会員”さんへ直接連絡をお願いします。
- Q** お昼や夕方の食事の時間帯に依頼することになります。どうすればいいですか？
- A** 食事代として、実費がかかりますが、あらかじめ“まかせて会員”さんと打ち合わせしますので心配はありません。
- Q** 急に残業になり、子どもの寝る時間までに迎えに行けませんか、お泊まりでお願いできますか？
- A** ファミリーサポートセンターでは、原則として子どもの宿泊は行いません。
- Q** 母親が就業していなくても利用できますか？
- A** はい。利用できます。安心してください。

みんながファミリー みんなでサポート



ファミリーサポートとは

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預けたり、預かったりする活動です。地域の中でみんなの手で子育てをしていくことをめざしています。

郡山市ファミリーサポートセンター



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキと、責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC® 認証紙を使用しています。

紙ヘリサイクル可

活動のしくみと流れ

ここが安心!

おねがい会員はサポートを受ける前に子どもと一緒に“まかせて会員”に会い、依頼内容・預ける子どもの状況・サポートを受ける場所の確認など十分な事前打合せを行います。

会員登録

スタート研修

アドバイザーが
会員を紹介

事前打合せ

サポートを依頼

おねがい
会員

まかせて会員へ
サポート依頼

ファミリーサポート
センターへ
依頼内容の報告

サポート

おねがい
会員

サポート
報酬授受

まかせて
会員

アドバイザーがいます

アドバイザーは会員の橋渡しをします。会員の希望を伺ったり、活動の調整を行ったり、さまざまな相談を受け、必要に応じて他の機関と連絡をとったりと、みなさんが安全に安心して活動するためのお手伝いをします。

会員について



お子さんを預かってほしい方

おねがい会員

市内にお住まいか勤務していて
小学校6年生までの
子どもを持つ方



お子さんを預かることができる方

まかせて会員

市内にお住まいで心身共に
健康で子育てに熱意のある
20歳以上の方



おねがい会員・まかせて会員の両方を兼ねる方

両方会員

小学校6年生までの子どもを持つ方で
子どもを預かる事も、預ける事もできる方

活動の時間と報酬

報酬の受け渡しは会員間で行います。
兄弟で預ける場合は2人目からは半額となります。

活動日	活動時間	報酬
平日・土曜日	午前7時～午後8時	30分 300円
平日・土曜日	午前6時～7時 午後8時～10時	30分 350円
日曜日及び祝祭日	午前6時～午後10時	30分 350円

※他に食事・おやつ代、送迎に関する交通費がかかる場合があります。

研修会・交流会

登録後、すべての会員の
方に必ず受けていただ
く研修です。

スタート研修

- 会員としての心構え。
- 報告書の書き方。
- 保育に関する基礎知識など。
- 救急救命講習

安全に安心して活動をつ
づけていただくための研
修です。

スキルアップ研修

- 活動中での不安や疑問の解消。
- よりよい活動を行うための知識・技術の向上を目指す。
- 「子どもの遊び」「折り紙教室」「子どもの発達、発育について」など

交流会

会員同士の交流を
深めます。



その他に会員以外の方も参加できる交流会があります。
「おもちゃ作り」など

保険への加入

活動中、事故に備えて「ファミリーサポートセンター補償保険」に一括加入します。

保険料は、ファミリーサポートセンターで負担します。
詳しくは、ファミリーサポートセンターへお問い合わせください。